

令和4年11月栃木市教育委員会定例会会議録

令和4年11月栃木市教育委員会定例会を、令和4年11月28日栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員
大橋 孝子委員 館野 知美委員 林 慶仁委員

2 本委員会の欠席委員は、次のとおり

本委員会の欠席委員は、無し。

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 次 長	名 淵 正 己
参事兼教育総務課長	金 井 武 彦
参事兼学校教育課長	金 井 睦
生涯学習課長	黒 川 幸 咲
文 化 課 長	奈 良 部 満
教育総務課主幹兼教育政策係長	木 村 信 孝

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

福島 鉄典委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 主事 飯島 英輝

6 本委員会の会議案件は、下記のとおり

日程第 1 会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議事

- 報告第 4 号 栃木市立小中学校学区審議会答申の報告について
- 報告第 5 号 令和 3 年度栃木市文化振興計画実施細目の報告について
- 協議第 6 号 栃木市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 協議第 7 号 第 3 期栃木市教育大綱（素案）の策定及びパブリックコメントの実施について
- 議案第 4 4 号 第 3 期栃木市教育計画（素案）の策定及びパブリックコメントの実施について
- 議案第 4 5 号 栃木市運動部活動の地域移行検討会議設置要綱の制定について
- 議案第 4 6 号 令和 4 年度栃木市エキスパート教職員表彰被表彰者の決定について
- 議案第 4 7 号 第 2 期栃木市生涯学習振興計画（素案）の策定及びパブリックコメントの実施について
- 議案第 4 8 号 第 2 期栃木市文化振興計画（素案）の策定及びパブリックコメントの実施について
- 議案第 4 9 号 栃木市運動部活動の地域移行検討会議の参加者の決定について

日程第 4 その他

《会 議》

- 教 育 長 — 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —
- 教 育 長 日程第1 会議録の承認について、でございます。10月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へに配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。
- なしの声 —
- 教 育 長 それでは、会議録への署名をお願いいたします。
- 教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。
- 教育長からのメッセージ(2022.11.8)に基づき報告 —
- 前回の定例会では、奄美大島へ行ってきますというご挨拶をさせていただいたかと思いますが、あれからもう早いものでひと月経ちました。田中一村記念美術館を有する鹿児島県奄美パークの開園20周年記念式典に参列するために行って参りました。そこで園長兼館長である元NHKニュースキャスターの宮崎緑さんと直接お話する機会がございました。本当に素晴らしい方でした。皆さんも元NHKニュースキャスターということで、宮崎さんのことはよくご存知かとは思いますが、直接話してみまして、本当に話の内容もすばらしく、頭の良い方で、才媛というのはこういう方を指すのだなというのをしみじみと感じました。会話の中で宮崎さんがおっしゃったことで、印象に残ったことがありました。田中一村記念美術館も新型コロナウイルスの影響で休館しなければならなかったり、人を集める講座ができなかったりということで、先が見えず不安な時期が続いていたそうなのですが、鑑賞授業事業をリモートで実施してみようということになり、希望を募ってリモートで行ったところ、予想以上に大好評ということでした。コロナ禍が無ければ考えなかったということで、正にコロナ禍の副産物ですというお話がありました。そのリモートについて宮崎さんからの提案がありまして、栃木市の美術館も11月に開館したということで、せっかくですから一村繋がりということで、奄美の田中一村記念美術館と栃木市立美術館等をリモートで繋いで、そこに子どもたちも巻き込みながら、教育普及という観点からこれからも連携していきましょうというご提案がありました。栃木市に戻りまして早速、美術・文学館課長と学芸員にもその話をしまして、今後は田中一村記念美術館の方々とも密接に繋がっていくようにという指示をしたところでございます。ここでひとつご紹介をさせていただきます。栃木市立美術館で来年4月から2ヶ月間、栃木市ゆかりの芸術家の作品を展示するのですが、一村の絵を奄美の美術館から5点お借りすることになっています。その5点の作品の中で、田中一村記念館の一押しなのが「榕樹に虎みまづく(ヨウジュにトラミミズク)」です。榕樹というのは別名ガジュマルともいわれる南国の樹木なのですが、その榕樹にトラミミズクが止まっている絵です。一村の絵というと、「不喰芋と蘇鐵(クワズイモとソテツ)」や「アダンの浜辺」などの色彩の鮮やかな南国風の絵が多いのですが、館長さん曰く「榕樹に虎みまづく」も非常に評価の高い絵で、パリでも展示されて大好評を得たということです。館長さんが、普通は専門家や研究者がこの絵を見たときには、遠近感があっていいですねとか、構図が素晴らしいですね

などの評価をするそうです。しかし、この絵を見たときに奄美大島の島民の方は開口一番に、このミミズクは一村さんによほど気を許していたのですねとおっしゃったそうです。普通ミミズクは外敵に襲われたときに、すぐに飛び立てるように必ず両足で枝に止まるそうです。しかし、この絵はミミズクの真正面に一村がいてスケッチをしているにも関わらず、ミミズクが非常にリラックスした体勢である片足で止まっています。これが、島民の方がこの絵を見たときに開口一番に言った言葉の理由であると解説してくださいました。この絵は実際4月に直接見られますので楽しみにしててください。今回の奄美での滞在は、一村がいかに奄美の自然の中に溶け込んで自然と共存していたかということがよく分かるものでした。委員の皆様方には、ぜひ一村の絵にも今後親しんでいただき、美術館にも足を運んでいただければなと思ひまして、ご紹介をさせていただきました。私からの報告は以上でございます。ご質問等ございましたらお願いします。

— 質問なし —

教 育 長

次に、日程第3 議事に入らせていただきます。報告第4号 栃木市立小中学校学区審議会答申の報告について、を議題といたします。教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長

〔説明要旨〕

令和3年9月30日付けで栃木市立小中学校学区審議会に諮問した事項について、答申を受けたので、報告する旨説明。

教 育 長

報告第4号について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員

ある程度決まったことだと思うのですが、進めていくにあたって、まず議案書の15ページで通学区域（学区）による課題についてということで、大宮北小学校や合戦場小学校のお話が出ていました。確かに自治会の構成上、なかなか難しい部分がありますし、栃木市の北の方はよく分からないのですが、合戦場小学校の周辺も最近開発が進んでいるような感じがしているので、やはりその辺も含めて10年後20年後がどういう状態になるのかというのをよく精査して進めていかなければいけないと思います。安易にやってしまうと、せっかく境界線を作ったのに変更する必要が出てしまうといったことが起こりかねません。現実として、私は大平西小学校の学区に住んでいるのですが、来年、教室が足りなくなってしまうそうです。本来こんなに増えるはずじゃなかったというような話は聞きましたが、新しい学校にも関わらず、あまり良くない状況になってしまっています。やはり特別教室も必要であると思いますので、そういった教室が無くなってしまいうということがないように、この合併については学校の編成についても、教室数については余裕があるような形で進めていかないと、結局は大平西小学校の二の舞になってしまうことも考えられると思いますので、ぜひ10年後20年後というのを根拠があるような形で進めていただきたいなと思います。

教 育 長

ありがとうございました。他にいかがですか。

後 藤 委 員

10年後20年後ということを考えていきますと、子どもの数が減るということもそうなのですが、それは栃木市の人口が減るということだと思います。この学区審議会の答申の内容を見ますと、非常に細部に渡って適切な答申内容だと思いますし、本当に感謝を示したいです。その人口が減少しているのは何が原因なの

かという、転出超過ということだと思っています。では、なぜ出ていってしまう数の方が多いのかという、安心して子育てができないことや若い人の働く場所であると思います。やはり将来に向けて、栃木市の良さをアピールしていく必要があると思います。広報とちぎを見ますと、子育て世代を対象に、様々なイベントが催されています。それらも地道な歩みとして、私は評価できるのではないかなと思っています。それから働く場所については、もちろん都心まで行くのにそんなに時間がかからないということは地の利ではあるのですが、やはり住んでいる栃木市の中に働ける場所があるのかどうかということも大きな問題だと思えます。人口が減っていくのは日本全体の問題ですから、とにかく緩やかな減少を考えるとということで、栃木市の良さをアピールしていきながら、そしてなおかつ若い世代の方々に安心して子育てができることや、安心して学ぶことができるということを、実際に栃木市はいろいろとやっているの、そういうものを繋げながら今以上にアピールすることによって、移住や定住の促進をすることで、人口減少を非常に緩やかなものにできるのではないかなと思っています。この適正配置に直接関連することではないですが、本質を同時に考えていかないと、学校だけの問題ではないのではないかなと思いました。

教 育 長
林 委 員

ありがとうございました。他にいかがですか。

私は小野寺地区なのですが、小野寺北小学校と小野寺南小学校が統合しまして、地区の小学校が減ってしまったのですが、その後どうなったかについて感想がありまして、最初は地元の方たちが学校が無くなってしまおうということで、反発があったりしたのですが、ある程度から子どものためには仕方がないと折れました。実際に新しくできた小野寺小学校の様子を見ていますと、PTAなどにもとても熱心に参加していたり、この前の日曜日にも旧小野寺北小学校の人たちが旧小野寺南小学校のボランティアと協力して田んぼで苗を植えていました。私自身の感想としては統合してすごく良かったと思っています。保護者の方などに話をするとき、この意見を参考にいただければよろしいかなと思います。よろしくをお願いします。

教 育 長

ありがとうございました。他にいかがですか。

— 質問なし —

教 育 長

次に、報告第5号 令和3年度栃木市文化振興計画実施細目の報告について、を議題といたします。文化課長より説明をお願いします。

文 化 課 長

〔説明要旨〕

文化芸術の振興についての基本理念を明らかにし、施策を総合的に推進するため、平成27年3月に栃木市文化振興計画を策定し、平成30年3月には、後期計画となる栃木市文化振興計画（改訂版）を策定しているが、本計画では、各施策の取り組みを発展させながら目的を達成できるよう、毎年、年次報告書の中で把握・検討を行い、常に継続的な改善を図ることとしている。そこで、本計画の年次報告書である、令和3年度栃木市文化振興計画実施細目について報告する旨説明。

教 育 長
福 島 委 員

報告第5号について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

お囃子についてなのですが、運動会などは学年ごとに行われていたりして非常に

人数が制限されているという話を聞いたのですが、このお囃子を実際に披露したりすることなどは、今まで通りできているのでしょうか。お囃子は期間が開いてしまうとなかなか継続が難しいです。特に笙(しょう)という笛は非常に難しく、途絶えてしまうと復活させるのが大変だそうです。その辺り少し気になったので質問させていただきました。

文化課長

各地域の郷土芸能団体の方からお話を聞いたり、文化振興計画推進懇談会の中にも、そういったことに詳しい方がいらっしゃったので、状況を聞いたりしたのですが、やはりコロナ禍ということがありまして、練習も集まること自体が難しく苦勞されているそうです。発表の機会も大分失われておりますので、子どもたちに様々な技法などを伝えることが難しいというお話がありました。コロナの感染状況が改善して発表の機会も増えてくれば、これまでのような活動ができくると思うのですが、今は少し苦しい状況という話を聞いております。

教育長

付け足しいたしますと、私も全部の地域のお囃子の状況を把握しているわけではないのですが、今秋、寺尾小学校に共同訪問で行ってまいりました。やはりコロナ禍で一昨年と去年はお囃子の練習が一切できなかつたそうです。寺尾小学校では、お囃子は4年生、5年生、6年生の高学年の3学年がやっているようで、要するに今の6年生が4・5年生だったときはやっておらず、全くやらずに6年生になってしまったということです。ただ、今年はコロナが少し落ち着いてきている状況なので、3年ぶりに地域の方に入っただいて、指導していただき、10月の共同訪問までに何とか1曲仕上げていました。子どもたちの覚える力はすごいと地域の方が感動していたという話を聞きました。少し間が開いたものの、心さえあればこうやって繋げていけるかなと、一例ですがほっとしたところです。

西脇委員

似たようなことなのですが、先日、藤岡中学校に学校訪問で行きまして、旧藤岡第二中学校は太鼓がすごかったのですが、現在は行われていないと校長先生がおっしゃっていて、何かの機会にぜひ披露したいし、続けていきたいということをおっしゃっていたので、素晴らしいものなので、私も希望なのですが、ぜひお願いします。

教育長

ありがとうございます。他にいかがですか。

林委員

出前事業について少し質問したいのですが、少し拝見したところ文化マイスターの方ですとか、学校支援ボランティアの方たちの力を借りているということが書いてあります。合併する前の岩舟町の実例ですけど、卒業生で活躍している方、例えば書道の先生や小説家の先生が直接来て、字や文章の書き方などを教えてくださいという機会がたくさんありまして、とても有意義だったことを覚えています。それが今もあるのかどうか教えていただきたいです。

生涯学習課長

生涯学習課で出前講座をやっておりますが、合併前の岩舟町のときにはようこそ先輩授業ということで国の補助金をいただいて、卒業生を呼んでいろいろ教わってました。合併して栃木市になってからは、いわゆる人材バンクや市の出前講座へ卒業生をお呼びするという事は、今のところはやってない状況です。

林委員

その人材バンクなどを各学校の先生たちが見て、この講師の方に子どもたちを教えていただきたいということで呼びかけていただいて、授業していただくという形になっているのですか。

生涯学習課長 出前講座につきましては市の広報などで市民講師の募集をしまして、生涯学習課に申し込みをしていただきます。その後どのような講座を行うかを、広報や市のホームページで呼びかけますので、それをご覧いただき申し込むような形です。

林 委 員 分りました。ありがとうございました。

教 育 長 他にいかがですか。

舘 野 委 員 PRの仕方の見直しが必要であるとか、情報発信について書かれていたと思うのですが、具体的な施策として、ケーブルテレビやFMくらら、新聞等による団体の紹介などとあるのですが、デザイン性の高いものや、より具体的な見直しがあれば教えていただければなと思います。

文 化 課 長 実はなかなか難しいところございまして、今も例えばFMくららに文化団体の方に出ていただいて、団体のPRをしていただくなどはしています。そういった機会をさらに増やしていったり、あるいは、なかなかできていないのですが、ホームページで団体の活動を紹介したりできればと考えていますが、なかなか手付かずという状況で課題となっているところです。

教 育 長 鋭意努力してまいります。何か良いアイデア等ございましたら、お寄せいただければと思います。他にいかがですか。

— 質問なし —

教 育 長 ありがとうございます。次に、協議第6号 栃木市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、を議題といたします。学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 [説明要旨]
 人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、任期付市費負担教職員の給与を改定するに当たり、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市任期付市費負担教職員の任用、給与等に関する条例の一部を改正することについて、協議を求める旨説明。

教 育 長 協議第6号について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員 現行と改正案という形で号級ごとの給料月額が金額が出ていますが、これは昨今の物価の上昇などを加味してという認識でいいと思うのですが、低い号級の上がり幅が大きくて、高い号級の上がり幅が少ないというのは、パーセンテージか何かで算出されたのでしょうか。

学校教育課長 算出の根拠については私も不案内なのですが、国家公務員並びにそれに伴う県費の教職員の給与法に準じて行っております。

教 育 次 長 我々の給与もそうなのですが、公務員の給与につきましては、基本的に国の人事院が国家公務員の給与をどうするかということで毎年度検討しています。民間の給与との比較の中で、民間の給与よりも、国家公務員の給与が低くなったという場合には、人事院勧告で上げなさいというものが出ます。また、栃木県におきましても人事委員会というものがございまして、そちらでも給与の調査をやっておりまして、人事委員会が給与の勧告を行っております。中身的には人事院と同じように、栃木県内の民間との差を比較いたしまして、どのくらい上げたり下げたりするかということです。栃木市におきましては、規模で決まっているのですが、人事委員会ではなく公平委員会というものがございまして、公平委員会については給

与勧告を行わないことになっているので、市といたしますと国や県との比較の中でどうするかを決めます。今回の任期付の教職員につきましても、それと同じような考え方に基つきまして、給料を上げたり下げたりしているというような状況でございます。ここ数年なのですが、ベースアップ、要するに民間の給与が上がったことによって公務員の給与も同じ幅で上げますというときには、若年層を中心に上げましょうということになっています。特に初任給については上がり幅が大きくなっているのですが、これは優秀な人材を確保するために若手の給与を上げましょうということで、逆に我々ぐらいになると全然上がらないという状況でございます。市の職員の給料というのは、こちらに載っているのは1級しかないのですけども1級から8級までございますので、その中で正職員については4級までは上がる部分があるのですが、5級以上になると全く上がっていないというような状況でございます。

福島委員
教育長

よく分かりました。
他にいかがですか。

教育長

— 質問なし —

教育長
教育長

それでは協議第6号について、原案にご異議ございませんか。
— 異議なしの声 —

教育総務課長

協議第6号について、異議なきものと認めます。
次に、協議第7号 第3期栃木市教育大綱（素案）の策定及びパブリックコメントの実施について、を議題といたします。教育総務課長より説明をお願いします。
〔説明要旨〕

教育長
館野委員

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき策定した、栃木市教育大綱（改訂版）の期間が満了することに伴い、「一人ひとりが学び成長できる栃木市」の実現を更に進めるものとして、令和5年度からの教育行政分野の基本方針である第3期栃木市教育大綱（素案）を策定すること、また、大綱の策定に当たり、広く市民から意見を募集し、反映するため、パブリックコメントを実施することについて、協議を求める旨説明。

教育総務課長

協議第7号について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。
教えていただきたいのですが、パブリックコメントの意見書の様式は決められたものでしょうか。

館野委員

はい。この様式につきましては、ほぼこのような形で意見書をいただくような形になっております。

教育総務課長

どの世代の方の意見かが分かるかというのと良いのかなと少し思いました。これだと名前と住所は分かれますが、どういった世代の方が意見をだされているのかが気になると思いました。

教育長

ご指摘の通り、確かに年齢や世代、性別なども把握できると、さらにご意見として受け止めやすかったり、あるいはご意見を集計したときに分析しやすかったりというようなことにもなるのかなと思います。その一方で、個人情報収集をする上では、できるだけ最小限にとった形での対応も市としてはしているところでございます。ご意見につきましては、今後改めて検討させていただいた上で対応してまいりたいと考えています。

他にいかがですか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは協議第7号について、原案にご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

協議第7号について、異議なきものと認めます。

教 育 長

次に、議案第44号 第3期栃木市教育計画（素案）の策定及びパブリックコメントの実施について、を議題といたします。教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長

〔説明要旨〕

平成30年3月に策定した栃木市教育計画の後期計画終了に伴い、計画的かつ効果的な教育行政を推進するため、令和5年度からの教育行政分野の計画である第3期栃木市教育計画（素案）を策定すること、また、計画の策定に当たり、広く市民から意見を募集し、反映するため、パブリックコメントを実施することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長

議案第44号について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員

この教育計画ですが、先ほど説明のあった施策を横断する3つの視点が非常に分かりやすく、アイコンも「ひと」「新」「ふるさと」、あえて言えば今までのものが何か古いような感じになってしまうので、新時代の方が良かったのかなと思うところもありますが、非常に内容は分かりやすいし、新しい時代というところも含めてですね、今までのものよりも、今の時代を包括しているような素晴らしい計画が出来上がったかなと思います。これは他の市町に誇るべき計画なのではないかなと思います。これを一般市民に周知するに当たって、我々のような紙世代は紙で与えられると非常に興味が湧くのですが、インターネットでホームページという形になるとなかなか目にすることが少ない世代もいると思います。そういった世代に周知するには、どういった方法がいいのかも考えていって貰いたいと思います。また、パブリックコメントを実施するにあたって、どういう形で周知してパブリックコメントを実施するのかをお聞きしたいです。せっかくこれだけの良い計画を作ったのですから、市民の方々の目に触れるような、特に子育てを行っている親世代に、いかにこの計画を読んでもらえるかは非常に重要なことだと思います。意外に知らなかったとなることも非常に多いと思うので、特にこういったことに興味のない世代もたくさんいらっしゃいますから、そういった方たちにいかに周知していくかということが、鍵になってくるのかなと思います。どういった形で周知を図るのかをご説明いただければと思います。

教育総務課長

第3期の計画につきましては、大きな特徴として、コンサルタントを入れず全て自前で作ったということが挙げられます。本当に職員が一生懸命に熟慮を重ね、かつ、庁内での会議においても様々な課と多く時間をかけて協議をして参りました。そういった中で、大綱も同じですけれども、全体を通して人作りに重点を置いて、この教育計画を作っていくということで進めてきたところでございます。今後パブリックコメント等を経まして、策定がされた際には、福島委員さんがおっしゃるとおり、市民への周知というのが大事になるのかなと思っているところでございます。通常、ホームページ等への掲載の他、概要版なんかを作りまして、先生方を始め学校関係者の方に配布し周知していくということを考えておりました。福島委員の今の特に子育て世代、保護者さん向けにどんどんPRした方が

いいのではないかというご意見ですが、貴重なご意見であると私も思いましたので、その辺りについても、今後、検討を進めて参りたいと思います。できるだけ多くの市民の方の目に触れて、手に取って読んでいただけるような計画にして参りたいと思っております。

教 育 長
大 橋 委 員

他にいかがですか。

先ほどの協議事項にも関係するのですが、パブリックコメントの実施について、議案書の41ページにお寄せいただいたご意見等は後日公表しますが、個別回答はいたしませんとなっていますが、意見は集めて終わりなのですか。

教育総務課長

議案書41ページにあります通り、個別の回答はいたしませんということでございますが、お寄せいただいた意見に対しては、全て回答させていただく予定です。複数ご意見等を頂戴した中で、同じような内容のものもあろうかと思えます。そういったものに関しては、ある程度集約をさせていただき、1つの回答を作りまして、それを公表していきます。公表の方法につきましては市のホームページを活用して、ホームページの中でパブリックコメントに対する回答ということで公表して参りたいと考えているところでございます。

大 橋 委 員

よく分かりました。その説明が一言あると、提出する側もある程度は回答が貰えると分かりやすいと思えました。

教 育 長

ありがとうございます。一覧にして公表しますが、個別には、回答をしないということですね。貴重なご意見として頂戴いたします。他にいかがですか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは議案第44号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第44号について、可決いたします。ここで暫時休憩いたします。7分後の11時00分に再開いたします。

《11時00分より》

教 育 長

次に、議案第45号 栃木市運動部活動の地域移行検討会議設置要綱の制定について、を議題といたします。教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長

〔説明要旨〕

本市における運動部活動の地域移行に関する基本的な方針を策定するに当たり、広く意見を求めるため、栃木市運動部活動の地域移行検討会議設置要綱を制定することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長

議案第45号について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

林 委 員

基本的には賛成です。市内スポーツ団体を代表する者という方が検討会議に参加するそうですが、具体的にどのようなスポーツ団体を想定されているか教えていただけますか。

教育総務課長

現在想定しておりますのが、市全体のスポーツ団体を統括するスポーツ協会から代表者の方に出ていただくというものです。また、併せまして実際に市内で活動しているスポーツ団体がございますので、そういった活動をしている団体からも、検討会議の参加者の選出をお願いしたいと考えているところでございます。

福 島 委 員

この運動部活動の地域移行検討会議は、ぜひ設置していただきたいと思いますが、

いつまでにどういった内容を協議するのかということと、これはあくまで運動部ですが、当然、今後は文化部についてもやらなければならないと思うのですが、その辺りの見通しについての2点をお伺いします。

教育総務課長

今回設置いたします検討会議におきまして、具体的な地域移行の導入方法や導入時期などを示した基本方針を策定していただきたいと考えております。また、併せて新年度にモデル校のようなものを設定させていただいて、実際にモデル校における実践を確認した上で、本市においてどのように他の地域、他の部活動の地域移行を進めていけるかについても検討して参りたいと考えているところでございます。そういった状況を見ながら、ご質問のございました文化部につきましても、若干タイムラグが生じてしまうことにはなりますが、どのような導入手法が望ましいかといったことを含めまして、検討を進めて参りたいと考えているところでございます。国の方は来年から3年間で地域移行していくという目安を示しておりますので、本市としても、その目安を目標に取り組みを進めて参りたいと考えているところでございますが、各学校の実状やスポーツ団体等の状況もでございますので、緩やかにというかですね、着実に進められるように、検討して参りたいと考えております。

教 育 長

国の目安の来年から3年間というのは、休日の活動についてということでしょうか。

教育総務課長

はい。

教 育 長

他にいかがですか。

後 藤 委 員

色々なパターンがあるかと思いますが、この検討委員会の参加者は、教育委員会が決定し、検討委員会の召集についても教育委員会が行うということですね。そういう流れからしますと、参加者以外の者を会議に出席させ、その意見を聞くことができるというのは、座長ではなく教育委員会というようにも考えられるのですが、いかがでしょうか。

教育総務課長

ご質問いただきましたのは、検討会議設置要綱の第5条第3項についてであると思います。ある意味では会議の参加者を教育委員会が決定いたしますので、どういう会議をやっていくかというのは、間接的には教育委員会の管理下に置かれるというようなことにはなるかと思いますが、実際には会議を進める上で、例えば実際に部活動をしている先生方のご意見を聞いたりとか、あるいは有識者の方に会議に出ていただいて、より専門的なご意見を聞いたりとか、そういったことをこの第3項では想定しているのかなと思いますので、実際は座長が検討会議を進める上で必要だということであれば、座長がこのように出席させるということになると考えているところです。

後 藤 委 員

分かりました。

教 育 長

他にいかがですか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは議案第45号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第45号について、可決いたします。

教 育 長 次に、議案第46号 令和4年度栃木市エキスパート教職員表彰被表彰者の決定について、を議題といたします。学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 [説明要旨]

栃木市エキスパート教職員表彰は、日々の教育実践を通じて本市教育の推進に顕著な効果を上げている教育関係職員についてその業績を表彰するとともに、優れた教育実践を広く周知・普及することで本市教育関係職員の資質・能力の向上と学校の活性化を図ることを目的としている。令和4年度栃木市エキスパート教職員表彰の被表彰者について、選考会議において選考された候補者をもって決定することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第46号について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは議案第46号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第46号について、可決いたします。

教 育 長 次に、議案第47号 第2期栃木市生涯学習振興計画（素案）の策定及びパブリックコメントの実施について、を議題といたします。生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長 [説明要旨]

平成30年3月に策定した栃木市生涯学習振興計画の計画期間終了に伴い、計画的かつ効果的な生涯学習の充実を推進するため、令和5年度からの本市の生涯学習振興の基本目標と基本施策を定める第2期栃木市生涯学習振興計画（素案）を策定すること、また、計画の策定に当たり、広く市民から意見を募集し、反映するため、パブリックコメントを実施することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第47号について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは議案第47号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第47号について、可決いたします。

教 育 長 次に、議案第48号 第2期栃木市文化振興計画（素案）の策定及びパブリックコメントの実施について、を議題といたします。文化課長より説明をお願いします。

文 化 課 長 [説明要旨]

平成30年3月に策定した栃木市文化振興計画（改訂版）の計画終了に伴い、更なる文化振興施策の推進に取り組むため、令和5年度からの本市文化振興の基本目標と基本施策を定めた第2期栃木市文化振興計画（素案）を策定すること、また、計画の策定に当たり、広く市民から意見を募集し、反映するため、パブリックコメントを実施することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第48号について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員 この文化振興計画の策定について、特に意見を申し上げることはないのですが、

文化は割と身近なものではなくて、なかなか栃木にどういった良いものがあるのか知らないなと感じています。たまたまこの前、栃木の秋祭りがありまして、秋祭りの様子が長い時間ケーブルテレビで放送されていました。それをうちの家族がずっと見ていまして、足が悪いせいでもあるのですが、知らないことがたくさんあります。やはりお祭りだけに留まらず、栃木の文化遺産について、さらにケーブルテレビさん等に協力をしていただいて、アピールしたらいいのではないかと私は思いました。理由としては、本当に我々世代が知らないですよ。やはり地元なのでテレビで流していると、あの世代って他に見るものがないからかずっと見ています。これは非常に良い手段だなと思いましたので、この計画にもケーブルテレビさんのことが若干書かれていますが、ぜひ文化の周知ということで、さらに活用していただけたらなと思いました。

文化課長

私もケーブルテレビで秋祭りを拝見していまして、やはり広く知っていただくためには、ケーブルテレビさんは地元に着目しておりますので、とても有効な手段だと思います。何かの折にケーブルテレビさんとは何か一緒にできないかということで、協議をしたいと思います。ありがとうございます。

教育長
林委員

他にいかがですか。

文化振興計画の中で、栃木市立美術館・文学館に期待することについて質問させていただきたいのですが、アンケートの結果を見ますと、堅苦しくない、気軽に見られる展示をしてほしいというのが一番多かったです。堅苦しいというのがどういうものなのか、あまりイメージすることが出来なかったのを教えていただけますでしょうか。

文化課長

堅苦しいというのは、いわゆる美術品の展示というイメージでございますかね。一方で、気軽に見られる展示というのは、例えば今、市立美術館でやっているような、ワークショップで皆さんが作った映像関係の展示であったり、あるいは藍を染めるということで、皆さんが藍染をしたTシャツを天井からぶら下げて飾ったりといった、これまで蔵の街美術館ではなかったような取組を、気軽に見られる展示と表現しています。堅苦しいという表現があまりよくなかったかもしれませんが、今まで行っていなかったような芸術作品、絵画の展示ということで表現したところでは。

林委員

絵画や芸術作品の展示ばかりではなく、他のものもやって欲しいということですね。分かりました。ありがとうございます。

教育長
後藤委員

他にいかがですか。

とちぎ秋まつりの実行委員ということで毎回参加させていただいております。どれに対しても言えることなのですが、この秋まつりも毎回必ず同じ問題にぶつかります。それは何かというと、簡単に言えば広報の充実についてです。浅草の駅だとか東武の電車の中だとか、東武の沿線には、とちぎ秋まつりのポスターを階段のところに貼ったり、広報活動に力を入れています。FMくからもそうですし、ケーブルテレビもそうです。ところがオール栃木と言いながら、実は中心部から遠ければ遠いほど、栃木の秋まつりとは何だろうかと、どうしても意識が高まっていかないようです。いわゆる山車持ち町内会が主になってしまいます。それが大きな課題でして、今のところ特効薬のようなものがなかなかありません。次年

度にまた検討しようということになっています。今回は予想を上回る多くの方々が来たと思っていますが、市内の方々は逆にどうなのかなという心配があります。私の町内会でも秋祭りの話をすると、高齢者なのですが、ほとんど行っていません。行ってないというか、福島委員さんがおっしゃったように、お家でテレビを見ているかも知れません。どんなことにも言えることなのですが、せっかく栃木市教育委員会は様々な企画、素晴らしいものを行っているわけなので、もっとあらゆる手段を講じて、広報活動するという事は非常に有意義なことなのではないかと思いました。

教 育 長 ありがとうございます。ご意見として承りたいと思います。それでは議案第48号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第48号について、可決いたします。

教 育 長 ここで、追加議案についてお諮りいたします。先ほどご承認いただいた、議案第45号 栃木市運動部活動の地域移行検討会議設置要綱の制定についてであります。国から令和5年度から休日の運動部活動の段階的な地域移行の方針が示され、本市としても早期に対応する必要があることから、検討会議の参加者の決定について、議案を提出させていただいてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 それでは、議案第49号 栃木市運動部活動の地域移行検討会議の参加者の決定について、を議題といたします。教育総務課長より説明をお願いします。

教育総務課長 [説明要旨]

栃木市運動部活動の地域移行検討会議設置要綱第2条第2項の規定に基づき、栃木市運動部活動の地域移行検討会議に参加する者を決定することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長 議案第49号について、何かご意見等ございましたらお願いいたします。

大 橋 委 員 この中で女性の方はお一人ですか。

教育総務課長 女性の参加者も募りたいところではございましたが、各団体等をお願いしたところこういった方々に今回お願いするということになりました

大 橋 委 員 この女性の方は年齢的にはおいくつぐらいの方ですか。

教育総務課長 私どもで確認しておりますのが60代、かつ、元々は県立高等学校の先生をしていた方と聞いております。

大 橋 委 員 保護者としての意見なのですが、やはり子どもに関わること、送迎や時間のやりくりなどを一番やっているのは、母親が多いかなと思います。保護者代表ということで、男性のPTA会長さんが出ていらっしゃいますが、個人的には、女性の意見なども取り入れられるとより良いのかなと思います。ただ、今からこれを覆したいというわけではないので、参考にとということをお願いします。

教育総務課長 検討会議を進める上では、そういった部分にも留意をしながら進めて参りたいと思います。また、たまたまPTAの代表が男性お二人という形になってしまいましたが、お母様だけではなくお父様も今はそういった部活動の支援などを、一生懸命に各家庭やってらっしゃると思います。そういった意味では家庭内で情報共有をしていただき、意見を出していただければと思っておりますので、よろしく

教 育 長
西 脇 委 員

お願いいたします。

他にいかがですか。

栃木スポーツネットととちぎスマイルコミュニティについて、説明をお願いします。

教育総務課長

栃木スポーツネットにつきましては、以前は大平スポーツネットという名称でございまして、名称が改まって栃木スポーツネットになったというものでございます。各地域における子どもたち、あるいは一般の市民の方々を含めまして様々な種目のスポーツ活動を展開している団体でございます。栃木スマイルコミュニティにつきましては、ここ最近設置された団体でございまして、代表が武井さんという方になります。この方は元Jリーグのサッカー選手でございまして、今は現役を退いてはおりますが、現在もサッカースクールなどを運営されたり、あるいは講演活動をされたりということで、スポーツに深く関わられている方になります。今後、こういった団体等が地域移行の受け皿になるかどうかわかりませんが、こういった地域で活動しているスポーツ団体等の直接的なご意見も、この場でお聞きした上でスムーズに地域移行を進めて参りたいと考えております。

教 育 長
福 島 委 員

他にいかがですか。

まず、人選については非常にいいメンバーを揃えてくださったと思います。校長先生は皆さん立派ですが、特にこの4名の校長先生は、非常に熱意も行動力もある先生方だと思っていますので、非常にいい人選だなと思いました。また、スポーツ団体の方とスポーツ協会の副会長の方がいらっしゃいますが、部活動はたくさん種類があって、運動部だけでもかなりの種類があると思います。あくまでこれは検討会議なので、全て賄うという前提ではないかもしれませんが、今後こういった団体等の受け皿が無い部活動についてはどのようにしていくのか、少しお聞かせいただきたいなと思います。先ほど言ったように、サッカーや野球などクラブチームがある運動部はいいのですが、無い部活も多分たくさんあると思うので、そういったものはどういう方向性になりそうなのか、その辺りの話をお聞きしたいです。

教育総務課長

ご指摘の通り、市内13校の中学校の運動部活動だけで部の数が140を超えるという状況でございます。また部活動も様々な種目がありますので、全ての種目に適切な団体、あるいは適切な指導者が現時点で確保できるかという点と現実的には難しいのかなと思っていますところでございます。こういった移行期間の中におきまして、将来的には団体や指導者を整備・育成することで市内の中学校の部活の様々な種目に対応できるような状況を作っていければと考えております。ただ、現時点では福島委員もお察ししているかと思いますが、まだ十分な環境が整っていないというところもありますので、そういった環境整備も含めまして、検討会議の中で、そういった部分も検討と協議を進めて参りたいと思っております。市では、市民スポーツ課がスポーツ団体等の担当もしておりますので、そういったところと更に連携を図りながら進めて参りたいと思っております。

教 育 長

どこの自治体も、地域移行については手をこまねいている状況のところが多いかなと思うのですが、栃木市はまず一歩踏み出さないことにはということから、一気にというのではなく、まず始めて、手探り状態ながらも進めていこうというよ

うなスタンスのようでございますので、見守っていただければと思います。よろしくお願いたします。他にいかがですか。

後藤委員
教育総務課長

座長は誰なのでしょう。

座長については、会議の中で互選をしていただく予定になってはいますが、やはり現場の子どもたちの状況などを十分に把握されている方が、適任かなと思っております。

後藤委員
教育長

互選で決まるということですね。分かりました。

他にいかがですか。

— 質問なし —

教育長

それでは議案第49号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教育長
教育長

異議なきものと認め、議案第49号について、可決いたします。

次に、日程第4 その他に入ります。教育委員による学校訪問について、吹上中学校のご報告を林委員よりお願いします。

林委員
教育長

— 教育委員学校訪問報告書に基づき報告 —

ありがとうございました。次に、令和5年度 栃木市任期付市費負担教職員採用選考要項について、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長
教育長

— 令和5年度 栃木市任期付市費負担教職員採用選考要項について説明 —

ただ今の説明の通り、ご承知おきいただきたいということで、ご理解いただければと思います。よろしくお願いたします。

教育長
後藤委員

以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。委員の皆様から何かございますか。

先ほど言い忘れてしまいました。協議第7号の別冊資料である教育大綱（素案）の6ページについて、基本方針Ⅲが教育委員会の所管ではないということは良いのですが、説明文の「スポーツの振興」は太字のタイトルと同じく「スポーツの推進」ではないでしょうか。それと基本目標の本文の2行目の「子供」は、ここだけが他と異なり「子ども」ではないので統一した方が良いのではないのでしょうか。

教育総務課長

申し訳ございません。6ページにつきましては、「スポーツの振興」ではなく「スポーツの推進」へ訂正いたします。また、「子供」の表記につきましても「子ども」へ訂正させていただきます。

後藤委員
教育長

お願いします。

ありがとうございました。それでは、これをもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。

—— 午前11時56分委員会の閉会を宣した。 ——

令和4年11月28日

教育長

署名委員